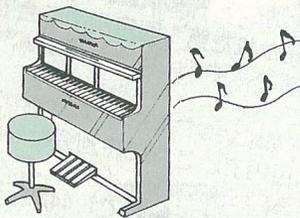




グループさん



♪春のうらーらの♪ 澄んだ歌声がホールに響く。

コーラス好きの主婦が集まって以前から練習を続けていたが、今年3月に合唱団「藍」としてスタート。聞く人を和ませ、誰からも愛されるコーラスを目指している。

「コンクール用の厳しい練習より、今はみんなでコーラスを楽しんでいます」と30人の団員を指導する渡辺洋子さん。

ソプラノ、メゾソプラノ、アルト、… ハーモニーは人の心をやさしく包んでくれる。

大分市平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかるに、近年、核軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

我が国は世界最初の核被爆国であり、広島、長崎のあの惨禍を再び繰り返さないように、核兵器の恐ろしさ、核兵器の廃絶を全世界の

人々に訴え続けていかなければならない。

大分市は、日本国憲法に掲げられている恒久平和の理念に基づき、非核三原則を守り、大分市民の平和と安全のため全力を尽すことを誓い、ここに「平和都市」とすることを宣言する。

昭和59年12月24日

この宣言は昭和59年第4回定例市議会で可決されました

市営住宅の建設

畑中第2団地に第1種住宅35戸、第2種住宅35戸を建設するほか、東明野団地に第2種住宅48戸、竹中地区に木造平家建て第2種住宅10戸を過疎対策の一環として建設するなど、第1種、第2種合わせて176戸を建設します。

下水道の整備

松岡終末処理場の建設に着手するのをはじめ、大在終末処理場の早期完成と、各処理区の面整備を進めます。また、雨水対策として皆春1号都市下水路ほか6下水路、角子原排水路ほか6排水路の整備を行います。

公園緑地の整備

裏川公園、畑中公園、家島緑地の整備を引き続き行うほか、佐野埋立場に植物園建設の実施設計を行います。また、裏川公園には国道197号上にオープンスペースとしての広場を持つ横断橋を、畑中公園にはトレーニングルームや談話室を併設したコミュニティ体育館を建設します。

その他の主な事業 ▶おおいたクリーン・グリーン大会 ▶東部清掃事務所の建設 ▶清掃工場焼却量アップ対策 ▶街路樹「のびのび作戦」の展開 ▶「大分市の四季」写真コンテスト ▶消防施設・車輛の整備、防火水槽(5カ所)の建設 ▶歩道と車道の段差解消、カーブミラー、ガードレールなどの設置 ▶高齢者交通安全ゲートボール大会 ▶第4次配水管整備事業

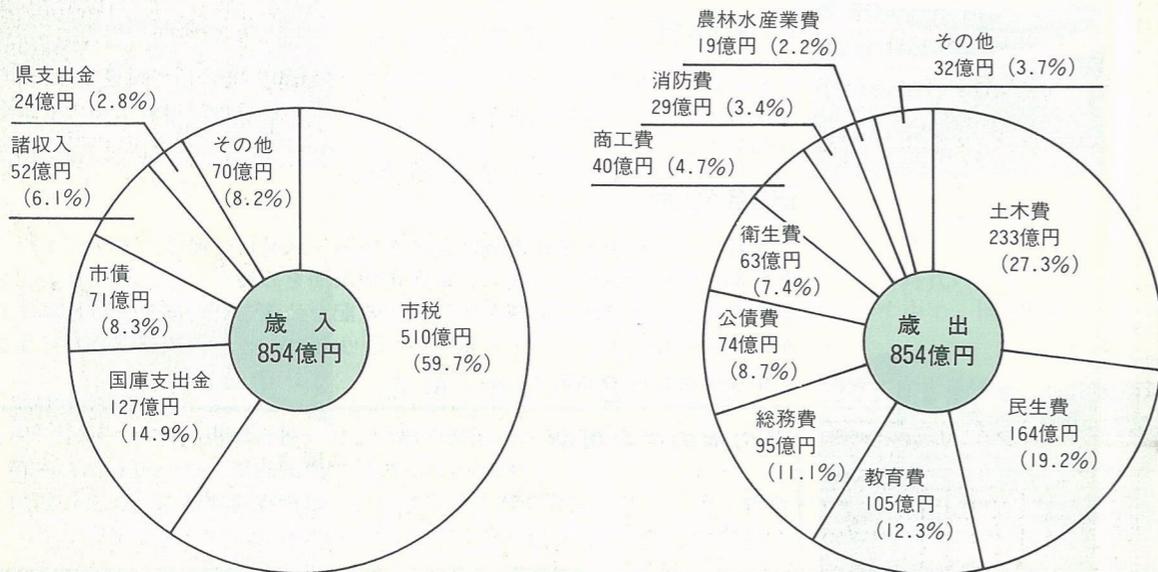


大在終末処理場



裏川公園(日本庭園)

平成元年度一般会計
歳入・歳出予算



平成元年度の主な新規事業

- ティ・サービス事業
- 東部清掃事務所の建設
- 清掃工場焼却量アップ対策
- 九六位山キャンプ場給水施設整備
- 自ら考え自ら実践する地域づくり事業
- コミュニティ道路の建設
- 松岡終末処理場建設着手
- 新三種混合ワクチンの予防接種
- (仮称)第2庁舎の建設

人間味あふれる
ふるさとと大分を
平成元年度予算から

3月10日から開かれた第1回定例市議会で平成元年度予算が決まりました。
一般会計は854億円で、これに特別会計452億円、水道事業会計136億円を合わせると総額で1,442億円となります。
このお金は、市勢の発展、市民生活の安定、福祉の充実・向上のために使われます。
そこで今回は、市政の各分野における主な施策を紹介します。

豊かな生活を支える活力ある都市

商工業の振興

中小企業の経営近代化、施設整備の充実を図るため、事業資金などを融資するほか、経営の安定、技術向上のため、工業経営者講座、若手経営者講座を開催します。

農業の振興

「うまい米づくり」を推進するため、県奨励品種「農林22号」の種苗ほを設置し、普及を図るほか、農用地の高度利用を促進するためには場の整備を行います。また、農道、用排水路の整備を引き続き行います。



ほ場の整備



おおいたファンタジー

観光レクリエーション

七夕まつりをはじめ、手作りイカダ大野川河下り大会、鶴崎踊、吉野梅まつり、万弘寺の市などの祭りや伝統芸能、ふるさと自慢大分市観光地巡り駅伝大会などを通して地域活性化を図ります。また、おおいたファンタジーを大々的に開催するとともに、21世紀のふるさと大分創造に向けた「自ら考え自ら実践する地域づくり」事業として、夜の都市空間を光と照明で演出した事業を検討しています。

その他の主な事業 ▷九六位山キャンプ場給水施設の整備 ▷野菜出荷価格安定対策事業の補助 ▷林道網重点総合整備事業 ▷漁船漁業近代化施設整備事業 ▷家畜自衛防疫対策事業

都市活動を支える機能的な都市

道路の整備

九州横断自動車道の受け皿として庄の原佐野線ほか6路線の築造工事と、側道としての庄の原10号線の用地買収を行います。

公共事業として戸次松岡線ほか2路線の改良工事と、住宅関連事業として丸尾団地1号線ほか2路線の改良工事を行います。

また、ロードピア事業として中島西地区に歩道部分を広くとり植栽やベンチなどを設けたコミュニティ道路の建設を行うほか、生活関連道路を重点的に整備します。

区画整理事業

坂ノ市、三佐、下郡の区画整理事業を引き続き行います。また、横尾地区の基本計画策定のための調査を行います。

情報化への対応

ニューメディア構想、テレトピア構想のモデル都市の指定などに加えて、新しい映像メディアを導入するハイビジョン・シティモデル都市に指定されました。21世紀に向け、ニューメディア時代の先取りを進め、さらにこれらの総合複合による相乗効果を生かす中で、情報化施策の拡充を図ります。

(仮称)第2庁舎の建設

電算導入、既存庁舎の狭あい化、並びに将来の行政需要に対応できるスペースの確保を目的として(仮称)第2庁舎を建設します。

その他の主な事業 ▷河川整備(中尾川ほか5河川と川床水路ほか9水路) ▷橋りょう整備



舟本大橋



庄の原佐野線

生きがいと心のふれあいのある都市

デイ・サービス事業

在宅の虚弱老人に対する生活機能の低下防止や寝たきりの介護援助のため、自宅からデイ・サービスセンター(清流苑、清静園に委託)までリフトバスで送迎をし、日常動作訓練、入浴、給食などのサービスを行います。

在宅寝たきり訪問事業

モデル地区を設定、その地区内の寝たきりのお年寄りを保健相談指導員が家庭訪問し、きめ細かい健康相談指導を行います。

障害者(児)福祉

精神薄弱児(者)交流会を車中や自然の中で相互の交流が深められるよう趣向を凝らして開催するほか、重度障害者に対して住宅改造費の助成をします。

その他の主な事業 ▷在宅老人コミュニケーションシステムの拡充 ▷老人いこい室建設費の補助 ▷100歳祝福訪問 ▷やすらぎ見舞金の支給 ▷公立保育所の施設整備や私立認可保育所運営の助成 ▷市民消費生活実態調査 ▷学童健康診断事業耳鼻咽喉科医検診の新規実施 ▷新三種混合ワクチン(麻しん、風しん、おたふくかぜ)の予防接種の実施 ▷県立病院移転事業負担 ▷社会福祉センター15周年記念行事



清流苑



心身障害者(児)芸能大会

心の豊かさの育つ都市

学校教育

神崎小学校、上戸次小学校の校舎増改築、春日町幼稚園の園舎改築、および神崎小学校、上野丘中学校、植田中学校の屋内運動場の増改築工事を行うほか、神崎小学校、春日町小学校、上野丘中学校のプールを建設します。また、各小中学校の営繕工事やグラウンド整備を行います。

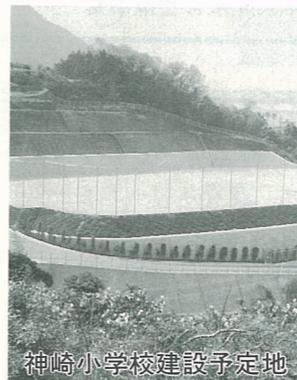
市民体育

グリーンカルチャーセンター隣接地を、多目的広場として整備するほか、大在市民プールの改修工事を行います。また、乙津川河川敷広場の駐車場の整備を行います。

国際交流

5月に、第6次大分市友好訪問団を中国・武漢市へ派遣します。また、友好都市締結10周年を記念し、武漢市代表団をお迎えして9月7日、記念式典を開催するほか、武漢芸術団による記念公演を行います。11月には武漢市の少年サッカーチームを招へいし、少年サッカーの親善試合を行うなど相互交流を深めます。

その他の主な事業 ▷能楽堂建設に伴う舞台鏡板制作 ▷畑中公園をはじめ、街角に彫刻設置 ▷元町石仏の保存修理工事 ▷豊後国分寺跡の保存整備 ▷米飯保管庫購入 ▷公民館類似施設建設費の補助 ▷少年自然の家、視聴覚センターの整備



神崎小学校建設予定地



市民体育館と多目的広場予定地

平成元年

あなたの固定資産税は

前納は4月28日まで

平成元年年度の固定資産税と都市計画税が決まりました。今年度は、評価替えの次年度ですので、評価額は原則として前年度と同じです。

しかし、土地は昭和63年度から3年間、負担調整をしていますが、平成元年年度はその調整分だけ負担が増えています。家は昭和63年中に新築や取り壊しをしていなければ、評価額の増減はありません。なお、これまで新築住宅の軽減適用を受け、過去3年間または5年間固定資産税を2分の1に減額されていた住宅は、平成元年年度からその適用がなくなりますので、前年度と比べ税額が高くなっています。

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額(税金を計算する基となる額)に、固定資産税は百分の1・4、都市計画税は百分の0・25の税率をかけて求めます。

課税標準額の求め方

〔土地〕平成元年年度の評価額と昭和62年度の課税標準額を比較して上昇率を計算し、別表による負担調整率によって課税標準額を求めます。
①人の住む住宅が建っている土地(住宅用地)は、課税標準額の特例が適用されています。
○住宅1戸につき200平方メートルの課税標準額は、評価額の4分の1、200平方メートルを超える部分については、評価額の2分の1となります。

新築住宅は税額を軽減

昭和63年中に新築された住宅で、次の要件にあてはまる場合は、

お問い合わせは

納税通知書の内容について不明な点がありましたら、本庁管内の人は資産税課(☎6111内線318)323、鶴崎・大在・坂ノ市支管内の人は東部資産税事務所(☎2111)、植田・大南支管内の人は西部資産税事務所(☎1406)へお問い合わせください。

計算例

◆土地(200㎡の住宅用地)
評価額が62年度は200万円でしたが、63年度の評価替えで220万円となった場合<固定資産税>
$$\frac{\text{元年度評価額} \times \frac{1}{4}}{\text{62年度課税標準額}(\text{62年度評価額} \times \frac{1}{4})} = \frac{2,200,000 \times \frac{1}{4}}{2,000,000 \times \frac{1}{4}} = 1.10\text{倍} \dots \text{上昇率}$$

別表1から負担調整率は1.05になります。したがって
 $525,000\text{円} \times 1.05 = 551,250\text{円} > 550,000\text{円}$
(63年度課税標準額) (元年度評価額 $\times \frac{1}{4}$)
元年度評価額 $\times \frac{1}{4}$ と比較し、少ない方の額が元年度課税標準額となります。
 $550,000\text{円} \times \frac{1.4}{100} = 7,700\text{円} \dots \dots \dots$ 固定資産税 (元年度課税標準額) (税率)
<都市計画税>
$$\frac{\text{元年度評価額}}{\text{62年度課税標準額}} = \frac{2,200,000}{2,000,000} = 1.10\text{倍} \dots \dots \dots$$
 上昇率
別表1から負担調整率は1.05になります。したがって
 $2,100,000\text{円} \times 1.05 = 2,205,000\text{円} > 2,200,000\text{円}$
(63年度課税標準額) (元年度評価額)
元年度評価額と比較し、少ない方の額が元年度課税標準額となります。
 $2,200,000\text{円} \times \frac{0.25}{100} = 5,500\text{円} \dots \dots \dots$ 都市計画税 (元年度課税標準額) (税率)
*都市計画税については住宅用地の特例は適用されません。

◆家屋(63年新築で125㎡の木造住宅、評点10,000,000点)
 $10,000,000 \times 0.8 \times 0.95 = 7,600,000\text{円}$
(再建築費評点) (経年減点補正率) (1点当たりの価額) (評価額=課税標準額)
<固定資産税>
 $7,600,000\text{円} \times \frac{1.4}{100} = 106,400\text{円} \dots \dots \dots$ 通常の固定資産税額 (税率)
ただし、この家屋の場合は元年度から3年間税額が $\frac{1}{2}$ に軽減されます。
(軽減の対象となる面積は100㎡までです)
 $7,600,000\text{円} \times \frac{100\text{㎡}}{125\text{㎡}} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2} = 42,560\text{円} \dots \dots \dots$ 軽減される税額
 $106,400\text{円} - 42,560\text{円} = 63,840\text{円} \dots \dots \dots$ 軽減後の税額
*4年目からは通常の税額になります。
<都市計画税>
 $7,600,000\text{円} \times \frac{0.25}{100} = 19,000\text{円} \dots \dots \dots$ 都市計画税 (税率)
*都市計画税については、新築住宅の軽減はありません。

(別表1) 宅地などの負担調整率

元年度評価額 62年度課税標準額 = 上昇率	負担調整率
1.15倍以下	1.05
1.15倍を超え1.3倍以下	1.1
1.3倍を超え1.5倍以下	1.15
1.5倍を超え1.7倍以下	1.2
1.7倍を超え1.9倍以下	1.25
1.9倍を超えるもの	1.3

(別表2) 農地の負担調整率

元年度評価額 62年度課税標準額 = 上昇率	負担調整率
1.075倍以下	1.025
1.075倍を超え1.15倍以下	1.05
1.15倍を超え1.3倍以下	1.1
1.3倍を超え1.5倍以下	1.15
1.5倍を超えるもの	1.2

ご存じですか 前納報奨金
1年分をまとめて、最初の納期限までに前納されますと、前納報奨金を受けられます。
○交付率は、前納する1つの期の税額に対して100分の0.5です。
○前納する1つの期の税額が25万円を超える場合は、その超える部分の金額は報奨金の対象になりません。
▷報奨金の計算式
前納する1つの期の税額 \times (100分の0.5) \times 前納月数 = 報奨金
*前納月数は、4月28日までに全期前納する場合は16カ月ですが、5月1日に納付すると13カ月になります。なお、5月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。



女だから、は、もう結構です

人の心の痛みがわかり、温かさを共にはぐくむ同和教育は、ふだんの暮らしの中の人間としての優しさにあるのではと、語りつけてきました。

そして、人として、一筋に生きる人間のぬくもりこそが人の心を和ませるものであることを、互いに大切に、守り育てようとしてきました。

しかしながら、多忙な暮らしの中で、自己本位の考えが表に出て、人の心の痛みに気づかないでしまうか。特に、それは身近な暮らしに潜んでいるように思えてなりません。
次は、ある婦人の「女だから」

は、もう結構」という話です。――わたしの3歳半の娘のところに、ある日、近所の男の子が遊びにやってきました。

さっそく娘は、「病院ごっこしよう。わたしがお医者さんよ」と言いました。すると、5歳のその男の子が、「お医者さんには、男しかなれないよ。女の子は看護婦さんなんよ」と言うのです。娘は、「あっさり」「あっ、そうか」と言っていました。わたしは、これを見ていて、

女の子は大人になるまで、いたい幾つもの夢の芽をつまらされていくのだろうか、ため息が出てきました。

「女だから」は、もう結構です。この婦人は、わが娘が将来、女性としての生き方をもっと幅広く選べる世の中であってほしいと願い、話をしています。この5歳の男の子が「女だから」という考えを身につけた背後には、このような考えを、ど

こかで受けていたからでしょう。同和对策審議会答申(昭和40年)は、同和問題の解決を図るひとつの方法として、「不合理で封建的な因習を打ち破ること」をあげています。

わたしたちは、ある種のこだわりを持ち続けるため、ともすれば身近な暮らしの中で、人の痛みに触れることを忘れがちになります。さらに暮らしを見直すことを大切にしたいと思います。



いつまでもお元気で ～100歳祝福訪問～

4月2日、100歳の誕生日を迎えた東上野の池田サイさんを佐藤市長が祝福訪問。祝福状や100歳祝福人形「しあわせ」を贈り、長寿を祝いました。



心地よい汗 ～市民ハイキング～

3月26日、西寒多神社や霊山寺など名所旧跡をコースに市民ハイキングが行われ、親子連れなど111人の参加者は心地よい汗をかいていました。



すばらしい作品がスラリ

～「大分の四季」写真コンテスト作品展～

昭和63年度「大分市の四季」写真コンテスト作品展が、3月21日から28日までの8日間、コンパルホールで開かれました。約430点が展示された会場には、連日たくさんの人が訪れていました。



洋蘭
猪野 廣瀬 典義



洋蘭の魅力は、花の美しさにあります。30年ほど前、その美しさに引かれ、育てるようになりました。現在、我が家の温室ではカトレアやシンビジウムをはじめ約50種類、2百品種の洋蘭が育っています。洋蘭は、その種類によって適温、適湿が異なるため管理方法が異なりますが、毎年、美しい花を咲かせることを楽しみに、大切に手入れしています。

熱気ムンムン

～鶴崎商工春まつり～

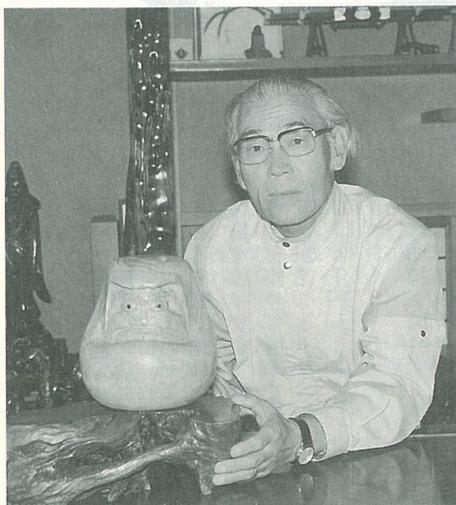
4月2日、鶴崎商工春まつりが開かれました。約350年の歴史をもつけんか祭りも行われ、山車のぶつかり合いに歩行者天国となった国道197号は熱気に包まれていました。



楽しく過ごした1日

レクリエーションのつどい

21日県総合社会福祉会館で開かれ、親子連れなど約20人が参加。いろいろなゲームやフォークダンスを楽しんでいました。



木彫り 達磨
南生石東 後藤清彦



退職後、自由な時間を有意義なものにしようと思ったのが木彫りです。木彫りの楽しさは、その工程にあります。木の太さによって適当な長さに切り、全体のイメージを描きながら、のみで丹念に彫っていきます。そして、木肌の良さを生かすためにのみ跡をできるだけ残しながら表面を削り、ニスを塗り、つや出しすると仕上がります。この達磨をはじめいろんなものを作ってきましたが、これからも新しいものに挑戦したいと思います。

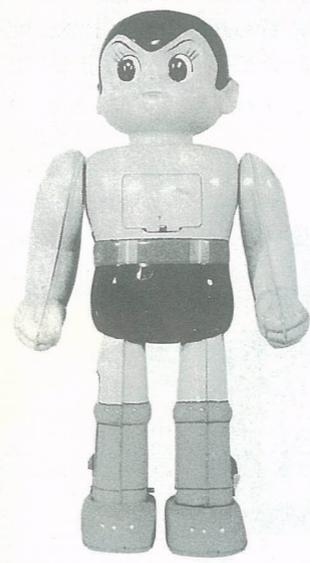
歴史資料館春の特別展

おもちゃの歴史 明治〜現代

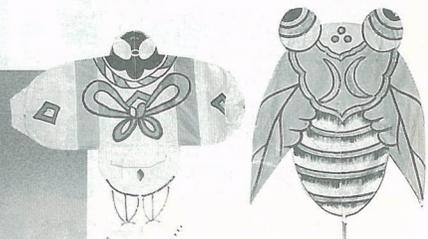
おもちゃはいつの時代にも子供たちの夢をはぐくんでくれます。今回の特別展では、明治時代のブリキ製の汽車や馬車、大正時代のセルロイドがん具、戦後あらわれたキャラクター人形など、各時代を反映してきた各種のおもちゃと、江戸時代以来素朴な手作りのおもちゃとして親しまれてきた大分の郷土がん具約200点を、一堂に集めて展示します。

年配の方には懐かしく、子供たちには新鮮な驚きがあるのではないのでしょうか。ご家族おそろいでご鑑賞ください。

教育のひろば

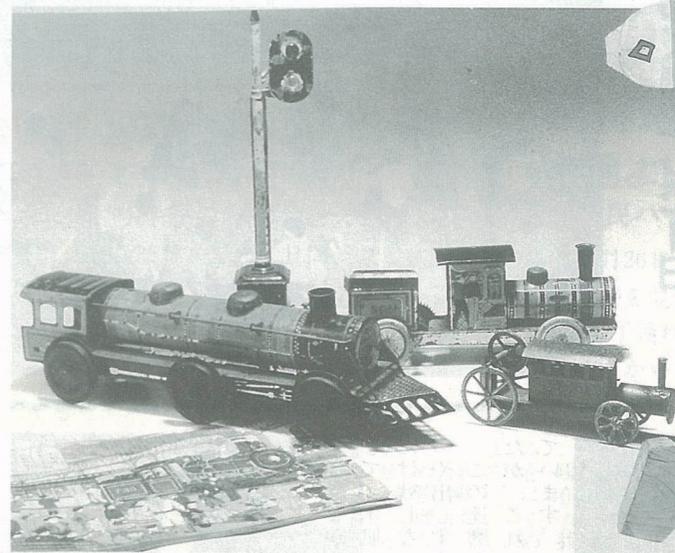


▲鉄腕アトム



▲後ろやっこだこ ▲せみだこ

大分の郷土がん具



▲うなりごま

▲きじ車



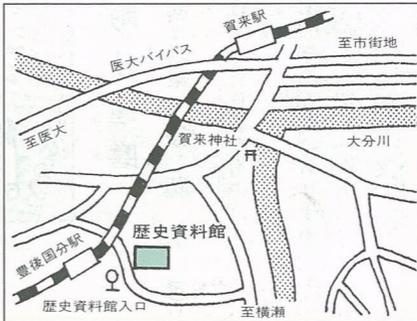
あそびの
広場

特別展とあわせて、歴史資料館東隣の史跡公園に、あそびの広場を設けます。竹馬や水鉄砲などを作って親子で遊んでみませんか。

▽日時 5月3日・4日 10時～15時

▽参加料 無料

▽申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号、参加希望日を記入のうえ、4月25日までに歴史資料館(〒870 大字国分960番地の1)へお申し込みください。



問合せ先 歴史資料館(☎0880)へ。

案内

畑中公園プールをご利用ください

移動屋根式の畑中公園プールが5月1日からオープンします。

▽プール開放期間 5月1日～10月15日

▽利用時間 10時～19時

▽休館日 毎週火曜日(ただし、祝日と重なるときはその翌日)

▽利用上の注意 ①小学校4年生以下と17時以降の小・中学生は保護者同伴とします。②水泳帽を必ず着用してください。③使用料 大人：100円 高校生：50円 幼児、小・中学生：30円 (体育保健課)

農振地域内農地除外申請は5月2日までに

市街化調整区域の農業振興地域内で、農地など(現況または台帳地目が農地であるもの)を農用地以外(宅地および山林など)に転用する場合は、農用地指定解除をしなければなりません。

申請者は、5月2日までに農政課へ手続きをしてください。

また、宅地やガソリンスタンド用地などへの転用で、開発行為の許可を必要とするものについては、事前に大分土木事務所などの関係機関との協議を済ませてください。

▽申請書類 ①農用地区域内の農用地指定解除申請書 ②農用地指定解除申請地の字図 ③農用地指定解除申請地の隣接同意書 ④解除する農用地付近の見取図 ⑤土地登記簿謄本 ⑥開発行為を行うものについては、大分土木事務所の事前審査表等

の言葉をいただいています。

毎日の家庭の中で、母親にこそ必要なあいさつが上手にできているかなと、わたし自身反省することが多く、実行の難しさを感じています。一日の始まりは、家庭でのあいさつから、あいさつができる様に気を付けたいですね。

人と人が出会い、心からあいさつができることは、とても素晴らしい事だと思います。これからも気持ち良く、明るいあいさつができる様に心掛けたいと思います。



人と人との出会いは明るいあいさつから

あいさつはお互いの心を和ませてくれ、その一言は安心して付き合える信頼関係を生み出す第一歩だと思います。

市政には無関心だったわたしがモニターになり、いろんな行事に参加し、多くの人と出会う機会が多くなるにつれて、最初



市政モニター
坂ノ市
松浦 キクノ

研究開発・人材育成費の助成をします

▽対象者 新技術、新製品などの研究開発、または企業化を実施しようとする具体的計画のある中小企業

▽助成金額

○研究開発費：①1企業につき50万円以内 ②研究開発費および企業化費用の2分の1以下

○人材育成費：①1企業につき100万円以内 ②出向研究に必要な費用の2分の1以下

燃やせない家庭ゴミの収集日程表は届きましたか

平成元年度の燃やせないゴミ(不燃ゴミ)収集日程表を各自自治員さんを通じてお配りしました。

台所など見やすいところに貼って、ゴミの正しい分け方、出し方にご協力ください。

なお、転居などで、まだ受け取られていない人は、市民課、各支所、出張所に用意してありますのでお受け取りください。

(清掃業務第1課)

児童手当制度をご存じですか

▽児童手当・特例給付の該当となる人：義務教育就学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人で、一定の所得制限内の人

▽児童手当・特例給付額(月額) 2人目：2千500円 3人目以降：5千円(1人)

▽手続きに必要なもの 印鑑、金融機関の口座番号(その他必要な書類については、受け付けの際に説明します)

▽申込み先 社会課または各支所、出張所(公務員の人は勤務先)

※詳しくは社会課(☎0880)へ。

今月の国民健康保険税(1期)納期限 5月1日(月)

※便利な口座振替をご利用ください。

納税

①、②のうち少ない額を交付します。

▽受付期限 8月31日(木)

▽応募・問合せ先 (勸九州・山口地域企業育成基金) ☎092(723)2391へ。

(商工労政課)

三佐土地区画整理審議委員が決まりました

平成元年3月12日に行われた選挙で次の人が大分都市計画事業三佐土地区画整理審議会委員に決まりました。(敬称略、順不同)

- ▽宅地所有者 河村元一 江口位 植木信義 御手洗邦彦 三浦節生 谷丈太郎 若杉上夫 三浦新一 首藤隆嘉 若杉義雄 工藤哲男
- ▽借地権者 藤並昭然
- ▽委嘱された学識経験者 工藤正三 平智 疋田功

(区画整理課)

平成元年度銃砲刀剣類登録審査会を開きます

▽日時 5月10日(水)、7月12日(水)、9月13日(水)、11月8日(水)、平成2年1月10日(水)、3月14日(水) 10時30分～16時

▽場所 県総合庁舎23会議室

▽その他 ①会場に現物と印鑑、発見届出済証、登録手数料(1件4千5百円)を持参してください。②代理人でも結構です。ただし、家族以外の代理人は、委任状および申請者と代理人の印鑑が必要です。

▽問合せ先 県教育庁文化課(☎)

生け垣でまちに緑を！
生け垣補助金制度をご利用ください

新しく生け垣を造る人には、その費用の一部を補助する制度があります。

▽補助対象 生け垣として植える樹木の高さは1m以上、枝幅は30センチ以上、生け垣の延長は10m以上、植栽本数は1m当たり平均3本を基準とします。また、生け垣周辺のブロック積みは2段以内を限度とします。▽補助金の額 設置費の10分の2で、2万円を限度とします。▽申込方法 都市建設課または各支所庶務係に申請用紙がありますので、必要事項を記入のうえ、必ず工事着工前に都市建設課へ提出してください。

▽問合せ先 都市建設課(☎) 6111内線468へ。

安全衛生推進者を選任してください

労働安全衛生法の改正により、労働者数10人以上50人未満の事業場では、新たに「安全衛生推進者」を選任し、安全衛生に関する業務を行うことになりました。

安全衛生推進者となるには、安全衛生の実務経験が必要です。

実務経験を持たない方のための講習会も予定されていますのでご利用ください。

※詳しくは、県労働基準協会(☎7430)または、大分労働基準監督署(☎1511)へ。(商工労政課)

4月は63年度分国民年金保険料の最終納期です

4月は、63年度国民年金保険料の最終納期です。まだ納めていない人は、4月28日までに必ず納めましょう。(国民年金課)

中小企業設備近代化資金をお貸しします

▽対象者 市内で3年以上営業の中小企業者

▽資金使途 設備購入資金(対象業種に該当する設備)

▽貸付金額 千円以内(必要資金の70%以内)

▽利率 無利子

▽返済期間 6年以内

▽申込期間 5月1日～31日

▽申込み・問合せ先 商工労政課工業係(☎) 6111内線393へ。

移動図書館巡回日程

(5月12日以降は次回に掲載)

月日	場所	時間
4月24日(月)	河原内小学校 富士見が丘(グリーンプラザ駐車場)	10時20分～10時50分 14時～15時30分
	岡原第2入江興産社宅 横尾王子原社宅 寒田南町寒田公園	10時10分～10時40分 10時50分～11時20分 14時～15時
	農協別保支所前 森町団地集会所 星和台北公園	10時～10時40分 10時50分～11時20分 14時～15時
	大村公民館 三佐公民館 敷戸新町広場	10時10分～10時40分 10時50分～11時20分 14時～15時
4月25日(火)	住友社員会館前 小中島郵便局前 敷戸東町第7集会所	10時10分～10時40分 10時50分～11時20分 14時～15時
	つつじヶ丘(東芝アパート前) ひばりヶ丘 小原団地集会所前	10時～10時30分 10時40分～11時20分 14時～14時50分
	高城台団地 小池原九築社宅 城南団地南町集会所	9時50分～10時30分 10時40分～11時30分 14時～15時
	東大分公民館 南萩原(河野歯科駐車場) 光吉台グラウンド	10時～10時30分 10時40分～11時30分 14時～15時
4月26日(水)	山九横尾駐車場 二目川鉄原アパート 宮崎台第1児童公園	10時～10時40分 10時50分～11時20分 14時～15時
	高城団地(権原ストア前駐車場) 農協明治支所前 寒田ショッピングセンター	9時50分～10時40分 11時～11時30分 14時～15時
	浜田重工社宅 ひまわり団地 宮河内ハイランド公民館	10時～10時30分 10時40分～11時10分 14時～15時
	小池原市営住宅 猪野団地 光吉新町広場前	10時～10時40分 10時50分～11時30分 14時～15時
5月1日(月)	細公民館 久原(坂ノ市保育園前) 津留公民館	10時～10時30分 10時40分～11時10分 14時～14時50分
	八ヶ久保 東上野公民館 桃園公民館	10時～10時30分 10時40分～11時10分 14時～15時
	長谷町広場 牧公民館 ふじが丘山手区東子供公園	9時50分～10時20分 10時40分～11時30分 14時～15時
	王ノ瀬公民館 城原第1児童公園 明野北一丁目集会所	10時～10時30分 10時50分～11時20分 14時～14時50分
5月8日(月)	葛木団地 久保山町 明野南一丁目集会所	10時20分～10時50分 11時～11時30分 14時～15時
	農協高田支所前 堂園公民館 南下郡公民館	10時10分～10時40分 10時50分～11時20分 14時～15時
	上り尾(若杉宅前) 大南支所 明野北町第7集会所	10時～10時30分 10時50分～11時20分 14時～14時50分
	上戸次小学校 杉原(三浦商店横) 吉野公民館	10時10分～10時40分 11時～11時30分 13時10分～13時40分
5月9日(火)	成松公民館 農協松岡支所前 明野西一丁目第4集会所	10時10分～10時40分 10時50分～11時20分 14時～15時

都市計画下水道の事業認可を受けましたのでお見せします

▽内容 坂ノ市都市下水道

●事業内容 延長8百86・9m 幅員 1・2・2・1m

▽縦覧期限 平成6年3月31日

▽縦覧場所 監理課 (監理課)

青年海外協力隊、春募集の説明会を開きます

▽日時 5月16日(火)、17日(水) 18時30分～21時

▽場所 コンパルホール3階302会議室

危険物取扱者試験を行います

▽日時 6月25日(日) 10時

▽場所 ○甲種・乙種：日本文理大学 ○丙種：大分大学

▽受験手数料 ○甲種：5千円 ○乙種：3千4百円 ○丙種：2千7百円

▽問合せ先 国際協力事業団九州支部(☎) 092(451)3380へ。(社会教育課)



市へ

▽藤野孝徳 志村▽神屋クニエ 賀来▽大分中央ライオンズクラブ

▽大分中央ライオンズクラブ

▽大分宗麟ライオンズクラブ

▽三和恒産

▽大分商工会議所婦人部

社会福祉協議会へ 香典返し寄付

(大分地区)▽浜田一成 生石港 町▽杉本辰巳 津守▽平田アツ子 牧▽衛藤治雄 南太平寺▽田中栄子 中島東▽秦秀雄 竹の上▽井上幸子 長浜町▽工藤江美子 高城▽平原菊夫 城南団地▽堀田真二 明野東町▽神志名三重子 上野丘西▽是永孝人 勢家町▽勝尾公子 桜が丘▽山崎セツ 城南北町▽宮崎啓介 舞鶴町▽牧鷹夫 向原東▽武内源兵衛 大石町▽大城國人 大手町▽三浦哲男 原新町▽師子鹿義浩 萩原 横尾▽大(鶴崎地区)▽佐藤功

以上3月20日まで受付分

こんなときは14日以内に 手続きを

国民健康保険課からの お願い

異動事由	手続きに必要なもの
転入したとき	印鑑、前年中の源泉徴収票など
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた旨の証明書、前年中の源泉徴収票など
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止通知書
子供が生まれたとき	印鑑、被保険者証
転出するとき	印鑑、被保険者証
職場の健康保険に入ったとき	印鑑、両方の被保険者証
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、被保険者証、保護決定通知書
死亡したとき	印鑑、被保険者証
退職者医療制度に該当するとき	印鑑、被保険者証、年金証書(通算老齢、退職年金受給者で、40歳以降の年金加入期間が10年以上ある人は、その事実を証明する書類(事業主の証明等)
市内で住所が変わったとき	印鑑、被保険者証(世帯を一緒にしたときは、両方の被保険者証)
世帯主や氏名が変わったとき	印鑑、被保険者証(世帯を一緒にしたときは、両方の被保険者証)
世帯を分けたり、一緒にしたとき	印鑑、世帯主の身分を証明するもの
被保険者証を紛失したとき	印鑑、被保険者証、学生や施設入所者の場合は、在学(園)証明書
修学や児童施設などで長期間他の市町村へ行くため別の被保険者証が必要とき	印鑑、被保険者証(国保・社保)
老人保健に該当するとき	印鑑、被保険者証(国保・社保)

▽手続き先 国民健康保険課または各支所市民係、出張所へ (国民健康保険課)

保健



お問い合わせは
保健衛生課
346111内線368

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

▽対象者 生後3カ月から48カ月未満の乳幼児(昨年、BCG予防接種を受けた人も免疫効果確認のために、再度ツベルクリン反応検査を受けることができます)

※ツベルクリン注射を受けた人は、48時間後に判定を行い、陰

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種日程

月・日		会場名		月・日		会場名	
ツ反	BCG			ツ反	BCG		
5月9日(火)	5月11日(木)	東大分小学校	春日町小学校	5月17日(水)	5月19日(金)	金池小学校	滝尾小学校
		南大分小学校	高田小学校			高田小学校	植田小学校
		明野北小学校	東植田小学校			津留小学校	城南小学校
		敷戸小学校	鶴崎小学校	5月23日(火)	5月25日(木)	戸次小学校	明野東小学校
		大在小学校	宗方小学校			寒田小学校	坂ノ市小学校
		中島小学校	賀来小学校			横瀬小学校	
5月10日(水)	5月12日(金)	豊府小学校	予備日程	5月24日(水)	5月26日(金)	荷揚町小学校	鶴崎公民館
		鶴崎小学校				植田公民館	
		宗方小学校					
		賀来小学校					
		判田小学校					
5月16日(火)	5月18日(木)	大道小学校					
		桃園小学校					
		明野西小学校					
		明治小学校					
		横瀬小学校					

※学校内や付近の道路には、駐車できません。

性の人にはBCG接種をしますので時間を守ってください。
▽料金 無料
▽受付時間 14時～15時
▽ツベルクリン反応検査を受けられない人 ①発熱している人 ②著しい栄養障害に陥っている人 ③まんえん性の皮膚病にかかっている人 ④副じん皮質ホルモンを使用している人 ⑤ワクチンの接種により異常な副反応を起こすことが明らかでない人 またはアレルギー症状を起こす恐れのある人 ⑥最近1年以内にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人 ⑦1カ月以内

内にポリオ、新三種混合、麻しん、おたふくかぜ、BCG等の予防接種を受けた人 ⑧2週間以内に日本脳炎、百日せき、ジフテリア、破傷風、インフルエンザの予防接種を受けた人 ⑨麻しん、おたふくかぜ、風しん、水痘にかかり、治癒後1カ月を経過していない人、または家庭内に感染者があり、感染発病の恐れのある人 ⑩医師が予防接種を行うことが不適当であると認められた人
▽その他 ①母子健康手帳と印鑑をご持参ください。②他校区の人も都合のよい会場で受けられます。③その他の病気でも、症状によっては接種できないことがありますので、保健衛生課へお問い合わせください。
新三種混合(麻しん、おたふくかぜ、風しん)の予防接種
▽対象者 麻しん(はしか)予防接種を受けていない生後18カ月から36カ月未満の幼児
▽料金 無料
▽接種時期 7・8月を除く年間
▽接種場所 市内医療機関(実施医療機関には窓口ポスターを掲示しています)

▽その他 ①母子健康手帳と印鑑をご持参ください。②接種日時などについては、事前に医療機関にご相談ください。
※麻しん(はしか)のみの予防接種もできます。
4カ月健康診査
▽日時 5月2日(火) 9時～11時
▽場所 大分保健所
▽対象者 4カ月児(生後百20日～百50日)
▽料金 無料
▽その他 母子健康手帳をご持参ください。
子宮がん検診(三佐校区)
▽対象者 30歳以上の市民(ただし、勤務先などで受ける機会のある人は除く)
▽料金 900円
▽受付時間 13時～14時30分
▽その他 ①健康手帳をご持参ください。②他校区の人も都合のよい会場で受診できます。
※ただし、子宮がん検診を受けらる人で、次の人は無料です。証

明書をご持参ください。
①70歳以上の人および65歳以上で寝たきりの人(医療受給者証)
②生活保護法による被保護世帯の人(生活保護診療依頼証)
③市民税非課税世帯の人(家族全員の税額証明書;交付には印鑑と手数料200円が必要です)
はり・きゅう施術料補助金が増額されました
国民健康保険の被保険者が、はり・きゅうの施術を受けた場合、1日1回につき600円の補助(年間48回を限度)をしていましたが、4月1日施術分から200円増額して800円になりました。
この補助金は委任払方式で、被保険者が施術所で施術を受けた場合、実際の施術料金から800円を差し引いた額を施術師に支払い、補助金800円は被保険者から委任を受けた施術師に支給することになっています。
なお、この制度の適用を受けるには施設利用証が必要ですので、国民健康保険課または各支所で保険証、印鑑持参のうえ申請してください。また、この利用証が利用できるのは、市指定のはり・きゅう施術所に限ります。(国民健康保険課)

大分市少年相撲大会

▷日時 5月14日(日) 9時集合 10時開始
▷場所 市営駅ノ原相撲場
▷対象者 小学校4年生から6年生
▷競技方法 ①団体戦と個人戦 ②団体戦は予選リーグと上位16チームによる決勝トーナメント ③個人戦は学年別に決勝トーナメント
▷チーム編成 監督1人、選手3人(先ぼう4年生、中堅5年生、大将6年生)
▷申込方法 電話で5月7日までに相撲連盟事務局長一好俊司(☎昼⑤6657、夜⑥5552)へお申し込みください。(体育保健課)



家庭婦人軟式テニス教室

▷期間と時間 5月～7月 毎週火・金曜日 9時30分～11時30分
▷場所 市営駅ノ原テニスコート
▷対象者 家庭婦人
▷定員 20人
▷会費 月1,000円
▷入会金 2,500円(スポーツ傷害保険料を含む)
▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、4月25日までに軟式庭球連盟事務局矢野善七(〒870 三ヶ田町2組☎④2908)へお申し込みください。(体育保健課)

弓道教室

▷期間と時間 5月19日～10月(21回) 毎週金曜日 13時～15時
▷場所 大洲総合運動公園内大分弓道場
▷対象者 15歳以上の初心者
▷定員 30人
▷参加料 6,000円
▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、足袋の寸法を記入し、5月13日までに高橋香(〒870 碩田町二丁目5番6号グリーンヒル碩田505号☎②9406)へお申し込みください。(体育保健課)

グリーンカルチャーの教室

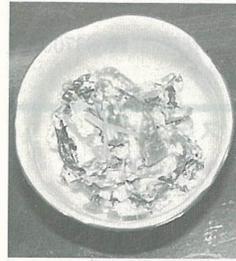
☆園芸教室
▷期間と時間 5月～2年3月 毎月第2・4日曜日 14時30分～16時30分
▷対象者 市民
▷定員 30人
▷参加料 無料(テキスト代・材料費などは自己負担)
☆子ども工作教室
▷期間と時間 5月～2年3月 毎月第1水曜日 14時30分～16時30分
▷対象者 小学校3年生から6年生
▷定員 18人
▷参加料 無料(材料費は自己負担)
▷申込方法 電話で4月24日までにグリーンカルチャーセンター(☎⑤8818)へお申し込みください。



「さらさあえ」

材料(4人分)

こんにやく1/2枚、にんじん1/4本、しいたけ1枚、春菊1束、豆腐1/2丁、すりごま大さじ1杯



作り方

- ①こんにやく、にんじん、しいたけは5mm位の大きさに切り、ゆでておく。
 - ②春菊はかるくゆでておく。
 - ③あえ衣……豆腐をゆで、冷ましてからすり鉢に入れ、すりごま、砂糖、白みそ、塩を加えてよくすり合わせる。
 - ④①の材料をだし汁、砂糖、しょうゆで煮て、冷めてから汁けを切る。
 - ⑤具をあえ衣であえる時、春菊を加えて混ぜ合わせ、器に盛る。
- ※ワンポイント 春菊は香りを逃さないように、さっとゆでる。



花園 孝子さん

女子サッカースクール

▷期間と時間 5月～10月 毎週土曜日(月4回) 14時～16時
▷場所 駅ノ原市営球技場
▷対象者 中学生から45歳以下
▷定員 30人
▷会費 月1,000円(スポーツ傷害保険料1,050円が別途必要です)
▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、年齢、学校名または勤務先を記入のうえ、4月30日までに大分大学教育学部体育教室石橋健司(〒870-11旦那原700番地☎③3311)へお申し込みください。(体育保健課)

かるた(小倉百人一首)の集い

▷期間と時間 4月～2年3月 毎月第1土曜日…14時～17時 毎月第3日曜日…13時～17時
▷場所 コンパルホール(和室)
▷参加料 2,000円
▷申込み・問合せ先 電話で県かるた協会大分支部大津和子(☎③9222)へ。

さわやか北海道4泊5日
～帯広植樹祭にミスみどりと共に～

- ▷期間 5月13日～17日
- ▷定員 40人
- ▷参加料 大人…132,000円
子供…106,000円

▷コース 大分空港～帯広空港～帯広市民の森(記念植樹)～池田ワイン城～阿寒湖～摩周湖～美幌峠～層雲峡～旭川～札幌～支笏湖～千歳空港～大分空港
▷申込方法 申込金20,000円を添えて、5月6日までに大分航空ターミナル(末広町一丁目1番20号☎8455)へお申し込みください。



コンパル文化講演会

- ▷日時 4月30日(日) 14時～15時30分
- ▷場所 コンパルホール(体育室)
- ▷演題 「親の心と子の心」
- ▷講師 酒井広氏(テレビ司会者)
- ▷入場料 無料
- ▷問合せ先 コンパルホール管理課(☎33700)へ。

コンパルこどもの日フェスティバル

- ▷月日 5月5日(金)
- ▷参加料 無料
- ▷行事など

行事名	場所	時間	内容
親子ふれあい音楽会	文化ホール	11時30分と14時	(第1部)大分ジュニアコースによる合唱 (第2部)松尾香のファミリーコンサート
親子映画劇場	視聴覚室	10時と13時	子ども向けアニメ映画の上映
紙芝居	図書館	14時～14時30分	楽しい紙芝居の上演
ちびっこなわとび選手権大会	中央プラザ	10時～12時	なわとびの跳ぶ回数を競う団体戦
一輪車広場	"	13時～15時	一輪車乗りの講習と指導
さわやかスポーツ広場	体育室	13時～16時	親子で楽しむスポーツ広場(ミニバレー、バドミントン、輪投げなど)
少年剣道	"	10時～13時	剣道の交流練習会
少年柔道	柔剣道場	10時～15時	柔道の交流練習会
ふれあい卓球広場	"	15時～18時	親子のふれあい卓球
なんでも健康相談	体力相談室	10時～15時	栄養や健康についての相談コーナー
人形劇の集い	集会室	10時～11時	楽しい人形劇の上演

視聴覚センターの催し

(☎8616)

講座名	日時	内容	その他
16ミリ機撮講習会	4月26日(木) 9時20分～16時30分	16ミリ映画の効果的な利用法について学習し、映写機やフィルムの取り扱い方を身につけます	●定員 30人(定員になり次第締め切ります) ●受講料 無料 ●申込方法 本人が電話で(4月15日 9時から受付)
楽しいカメラ教室	4月28日(金) 10時～14時30分 5月11日(木) 10時～12時	やさしい写真の写し方やカメラの取り扱い方を身につけます	●定員 40人(2日間通して受講のこと) ●申し込みは電話で
衛星放送名画特選	5月6日(日) 13時30分～15時20分	SF新世紀「レンズマン」コンピュータグラフィックを駆使した迫力満点のSF巨編	●入場無料

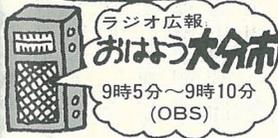
日曜園芸教室

- ▷日時 5月7日(日) 9時～12時
- ▷場所 大分文化会館第1小ホール
- ▷内容 菊と朝顔の作り方

(園芸畜産課)



4月23日(日)放映
ゴミ大追跡
4月29日(土)放映
おおいたの歴史
縄文の生活再現



5月1日(月)放送
未来情報都市に向けて

▷その他 ①親子ふれあい音楽会は入場整理券が必要です。〔整理券はコンパルホール受付、市役所本庁(1階案内所)、各支所、地区公民館で差し上げます〕
②ちびっこなわとび選手権大会に参加希望の団体(10人)は事前にコンパルホールへお申し込みください。
③スポーツ広場の参加者は運動着と室内シューズをご持参ください。
④用具(ラケット、ピン球など)は各自持参ください。
▷問合せ先 コンパルホール管理課(☎33700)へ。

小・中学生長距離走教室

- ▷期間 4月～2年3月の日曜日(毎月1～2回)
- ▷場所 市営陸上競技場
- ▷対象者 小学校3年生～中学校3年生
- ▷参加料 3,000円(スポーツ傷害保険料を含む)
- ▷申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号、学年、保護者名を記入のうえ、4月25日までに事務局伊藤敏男(〒870西浜1番1号市営陸上競技場内☎6369)へお申し込みください。(体育保健課)

市報おおいた 4月15日号

(毎月1日・15日号) 編集と発行

大分市秘書広聴課

広聴広報課

印刷

いづみ印刷株式会社

編集子ひとこと ◎4月の人事異動で、編集子の山村さんが商工労政課に移り、代ってピカピカの武藤さんが編集子に加わりました。主力を失い、大変な痛手ですが、初の女性編集子の登場により、ひと味違った市報をお届けできるかも…。(佐藤謙) ◎市報初の女性編集子として、すばらしい先輩方に負けないように頑張ります。若輩者ではありますが、よろしくお願ひします。…(武藤)